

第三者評価結果

事業所名：一之宮愛児園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の保育目標「元気にあいつがができる子ども」「心身ともに元気でおもいやりのある子ども」に基づいて作成しています。子どもの発達過程、子どもの家庭状況や保育時間、地域の実態なども考慮され、全体的な計画から年間計画・月間計画・週間計画へと落とし込んでいます。担任は、日頃から子どもの様子を観察し、職員間で情報共有しています。年度末にはクラス会議で振り返りを行い、次年度の計画に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 室内の温度、湿度、換気、採光などの環境について、常に適切か考えながら保育に努めています。日頃から、換気や玩具の消毒など衛生管理に気を配っています。毎日の掃除は職員で分担し、掃除当番表をつけて管理しており、掃除状況を見える化しています。園の設備や用具、エアコンフィルター掃除、網戸の修理は職員が行い、カーテンなどは専門業者に依頼するなど衛生管理に努めています。今年度は内装工事を行い、床や廊下がクッション性のある床材に、トイレの床は乾式に変更しました。0・1歳児の保育室は床暖房を設置しており、日当たりも良く、心地よく過ごせるよう整備されています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園時に提出してもらう児童票をもとに、発達過程や家庭環境に応じて、子ども一人ひとりに個人差があることを理解し尊重した保育に努めています。0、1歳時は毎日連絡帳で園と家庭での様子を情報交換し、園と家庭での連続性に配慮した関りをしています。職員は子どもに優しく穏やかな口調で関わり、子どもたちが安心して自分の気持ちを表現できる環境を整えています。表現することが苦手な子どもには、時間をおいて個別に話を聞くなど、気持ちを汲み取るよう努めています。クラスの情報は担当職員間で常に共有しており、ミーティングノートに記録し、職員会議で全体共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、1日の保育の流れをルーティン化しています。指導計画は、子ども一人ひとりの発達に合わせて、排泄、着替え、食事など日々の生活習慣を身につけられるよう計画を立てています。基本的な生活習慣を身につけるには個人差があるので、保護者とは連絡帳や受け入れ時の会話などを通して連携しながら、子ども一人ひとりに適した活動と休息のバランスが保たれるように配慮しています。手洗い場には、子どもが手を洗うことの大切さについて理解できるよう、手の洗い方に関するチラシを貼っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園では、子どもたちが自主的・自発的に遊びを選択できる環境を整えています。園の廊下の空きスペースには、誰でも使えるように玩具が置いてあり、自由に遊べるようになっています。園には、園庭と第2グラウンドがあり戸外で遊ぶスペースが十分にあります。園庭には花壇があり、乳児が外に出て日なたぼっこを楽しんでいます。第2グラウンドでは幼児がボール遊びや巧技台・ハードルなどで、思いきり体を動かして遊んでいます。日々の生活とは別に行事を通して、集団の中で友だちとの関係を育み、協力して活動できるように保育をしています。新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の方々との交流行事が開催できずにいますが、第2グラウンドの周りは住宅で囲まれているため、遊んでいると地域の方が声を掛けてくれたり、挨拶を交わすなど日常的な関りがあります。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の年間保育目標は、「一人ひとりの生活リズムを整え、保健的で安全な環境で過ごす」となっています。0歳児が長時間過ごす場であるという意識のもとで環境設定を行っています。発達の個人差が著しい時期のため、入園時に児童票の他に生活の記録や食材一覧表を提出してもらい、家庭との連携を図っています。言葉で表現できない子どもの表情や発声を大切に、愛着関係(情緒の安定)が持てるよう、できる限り同じ職員が関わるように配慮しています。登園時には保護者が保育室で手拭きタオルの準備などしながら、子どもの様子を職員と情報共有しています。職員はゆったりとした言葉がけやスキンシップをとりながら、日頃からよく観察しており、表情や仕草などからも体調に配慮しています。離乳食の提供では、事前に献立表を保護者へ渡し、初めて食べる食材の確認をし、予め家庭で試すように依頼をしています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体の計画や指導計画のもと、身の回りの事や遊びの中で、子どもが自発的にしようとする気持ちを尊重しています。自我の育ちに関しては、自分でできることが増えてくる時期なので、子どもが自分でやりたいというサインを受け取ることが大切にし見守っています。園では、2歳児から上履きを履いて生活をするようにしています。毎日の保育の様子は写真に撮ってプリントしており、その日の保育内容を保護者に見てもらえるよう玄関に掲示しています。保護者とは毎日の連絡帳で情報共有しており、子ども一人ひとりの様子を把握しています。把握した情報は担任間でスムーズに申し送りされています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 集団の中で、遊びを中心とした活動に取り組めるような環境を整えています。「できたね。」「がんばったね。」と認め、気持ちに寄り添う言葉を掛けています。その日の体調や気分によって、集団の生活に馴染めない時は、個別に事務所で半日過ごせるように配慮し、子どもの気持ちを大事にしています。運動会や保育発表会では、自らやりたいと思えるような声掛けをしています。体で表現することが苦手な子も相談しながら、個性が活かされるような参加の仕方を工夫しています。職員は、制作遊びの中で道具の正しい使い方を指導しており、ハサミやノリなどを使っています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害のある子どもの受け入れには、寒川町の福祉課や地区の相談支援事業所と連携を図っています。日々の保育は個別指導計画を作成し、職員会議で全体共有して担任以外の職員にも周知しています。必要な時には関係機関から保育士の関わり方やなどの助言を受けています。障害児保育の研修に参加した職員は、園内研修で受講していない職員に情報提供しています。別室など落ち着いた環境の中で個別対応を行うこともありますが、本人の気持ちを優先してクラスで無理のない範囲で安心して過ごせるよう配慮しています。園はエレベーターの設置がない為、車いす生活の子どもの保育では、職員が2階まで抱きかかえて対応しています。安全面での検討が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 職員は、子ども一人ひとりの保育時間を把握し、長時間の保育がストレスにならないよう、家庭での生活リズムも考慮して過ごせるようにしています。子どもの状況に応じて職員が対一で対応をすることもあります。保育の引き継ぎを適切に行うため、その日の子どもの情報は、送迎者や保育時間を毎日クラス名簿(レシート※子どもの登園時から降園時までの様子が個人単位で記録されているものを、細長いレシート用紙に記録しています)に記録しています。会議録や連絡ノートと、さらに口頭でも職員間で引き継ぎを行い、お迎え時に保護者に子どもの様子を伝えられるようにしています。また、子どもの様子に加え保護者の様子にも配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や就学に向けた取組、職員の配慮事項が盛り込まれています。年間を通して小学校生活を見通した保育内容となっています。時間を意識する声かけは4歳児から継続して行っており、立ったまま靴を履く練習や、立って着替えをするなど就学後に困ることのないよう指導しています。小学校見学も予定していますが、散歩の際に近隣の小学校の前を通り、校庭や小学生の様子を見学するなどの活動を意図的に取り入れています。懇談会や個人面談などで、小学校以降の子どもの生活について、保護者も見通しが持てるよう働きかけています。個々の子どもの様子については、施設長の責任のもと、関係する職員が参画し保育所保育要録を作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園では、マニュアルに基づき健康管理を行っています。入園時に「保育園のしおり」を保護者に配布しており、感染症について、感染しやすい期間と登園の目安を一覧にしています。入園時に児童票にて、アレルギー疾患、既往症や予防接種の状況、検診の受診状況を把握しています。追加接種した予防接種については、保護者からの連絡により児童票に追記しています。保健計画、指導計画を作成し、季節の感染症などの発生状況や感染者数は玄関のボードで毎日情報提供しており、家庭での予防対策を依頼しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を全職員が学んでおり、保護者には入園時に説明し、園内にポスターを掲示しています。睡眠時呼吸チェック表で睡眠時の呼吸チェックを、0歳児は5分おきに、1歳時は15分おきに手を胸に当てて上下しているか、顔色と体位を確認し記録しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科健診を年1回実施しています。歯科健診に関しては、コロナ禍の感染防止対策のため医師が使用する手袋を一人ひとり付け替えて行い、安全対策を十分に行って実施しています。結果は保護者にも伝え、家庭での健康管理に役立てるよう配慮しています。身体測定は毎月行っており、身体検査表で保護者に知らせています。職員は健診の結果を把握し、職員会議で共有し、保健計画や日々の保育に反映しています。健康診断の日程は保護者に事前に伝えていますが、やむを得ず欠席した場合は、職員が後日、保育時間中に嘱託医へ同行して健康診断を受けています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギーガイドライン」を整備しています。アレルギー疾患のある子どもは医師の生活管理指導票に基づき、栄養士、調理員、主任保育士、担任、保護者でアレルギー会議を行い、保護者に食べることができる食材を確認してもらっています。また、アレルギー疾患のある子どもは毎年アレルギー検査を受けてもらい、その結果を反映した指示書を提出してもらっています。保護者に個別のアレルギー児献立表を毎月確認してもらい連携をとっています。配膳の際は、食器の色を変え、お盆や食缶に入れて他児と区別しており、誤食防止や安全のため食事中は職員が付き添っています。代替食は通常メニューと見た目が変わらないように配慮して提供しています。職員は、アレルギー疾患や慢性疾患についての外部研修に参加し、職員会議で他の職員にも情報共有しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年間給食食育計画表を作成しています。毎月の食事目標を設定し、指導計画で年齢や季節に合った食育に関する取組を明示しています。毎月、同じ法人内の3保育園の栄養士・調理員・主任が集まって献立会議を実施しています。会議では、毎日の給食日誌で喫食状況を確認し、子どもが食べづらいメニューの提供方法の改善、検討を行うなど情報交換をしています。園では野菜を栽培し、収穫したり、調理前の食材を見たり触れたりするクッキング保育を取り入れており、食事への興味を促しています。子どもの様子を見ながら、食べられるものが少しずつ増えて食事が楽しくなるように配慮しています。玄関横の給食室前にその昼食のメニューを展示し、産地食材一覧表を掲示しています。人気メニューのレシピを作成し、保護者が持ち帰れるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食は家庭で試した食材だけを使用し、形状も一人ひとりの発育に応じて調整しています。離乳食の移行時期などは保護者からの情報やその子どもに携わる職員全員で話し合い、次のステップに進めています。同じ法人内の3保育園の栄養士が集まって毎月離乳食会議を行っており、離乳食の献立を立てています。月に一度食育の日には、調理員が保育室に入り、食事の様子を見ています。食に関連したクイズなどで、例えば「ひじき」など目立たない食材に興味を持たせ、食欲に繋げています。献立は季節に合ったメニューになっており、1月の七草の日は、朝に実際の七草を見てからおやつに食しています。調理室は日々の点検に加え、害虫駆除、冷蔵庫点検を行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園の際に園生活について丁寧に説明をしています。園は日ごろから保護者とのコミュニケーションを図るように努め、登降園の際に挨拶し声かけを行っています。また、連絡帳を利用するなど、情報交換を行っています。園だよりや年齢だよりを発行し、行事前には詳細についてお知らせで伝えています。運動会や、発表会、個人面談、懇談会など保護者の集まる場所では、保育生活の様子や、子どもの成長を共有できる良い場になっています。個人面談・懇談会で得た情報は個人面談記録や懇談会記録に記入し、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では保護者との日々のコミュニケーションを大切にしています。日ごろから気軽に相談できる雰囲気づくりを心掛け、保護者の気持ちに寄り添って対応し、信頼関係の構築に努めています。個別に相談を受ける際は、必要に応じて部屋を用意し、保護者の都合に合わせて日時を設定して対応しています。栄養士や調理士が同席することもあります。送迎時や連絡帳を通じて、保護者の悩みごとや困っていることなどを把握し、声かけを行ったり、保護者の思いを傾聴したりするなどしています。保育士は、保護者の重荷になるようなアドバイスはしないようにしています。受け付けた相談内容は、日誌や個別の面談記録に記録し、継続的に支援を実施できるようにしています。相談を受けた保育士が、園長や主任からアドバイスを受けられる体制があり、適切に対応しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時の提出書類や個人面談等を通じて、子どもの家庭の状況・生育歴を把握しています。送迎時の様子や、着替えの時の視診、子どもの言葉からも様子を知り、気になる怪我や傷があった時には、その都度保護者に確認するなど、変化を見逃さないようにしています。気になることが見られた時は、園長に報告し、記録を残しています。虐待の疑いや、虐待が明白になった場合には、速やかに行政や神奈川県中央児童相談所へ連絡を取る体制を整え、必要な情報を職員会議等で共有しています。虐待等権利侵害になる恐れを感じたら、保護者の心身状態を見ながら気持ちに寄り添い、ゆっくり話せるような機会を作っています。職員には、虐待に関する園内研修を実施し、知識を深めています。また、マニュアルの読み合わせを行い、虐待について理解を深め対応できるようにしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は主体的、定期的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。職員は個人の振り返りを基に、法人独自の自己評価表を使って振り返りをしています。職員会議で内容を共有し話し合いをしています。自己評価結果をまとめ、園の課題を明確化し、課題事項は園内研修につなげています。自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。職員一人ひとりが、課題を明確にして、園のめざす保育の実現に向けて取り組み、園としての自己評価につなげています。</p>	